

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	ガ	名称	中原特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	390 ha
指定期間	平成23年11月 1日 から 平成33年10月31日まで				
指定区域	五條市内の猿谷貯水池右岸と中原川との交点を起点とし、同所から同貯水池右岸を南進し、黒河川との交点に至り、同所から同川を西進し、五條市と吉野郡野迫川村との境界の交点に至り、同所から同境界を北進し、中原川に至り、同所から同川を東進し、起点に至る一円の区域				

参考図面

